

①「徳島県の消費者教育の現状について」

- ・各学校段階において、社会科・公民科、家庭科などの各教科を中心に取り組む。
- ・消費者教育研究実践校・発達段階に応じ、地域と連携した消費者教育を展開
- ・「消費者行政・新未来創造オフィス」開設→消費者庁作成「社会への扉」活用授業実施

学校における消費者教育担当者

- ◆教科等・家庭科・公民科担当教員が中心
- ◆生徒会活動・部活動等・担当教員が中心

家庭科教員のうち常勤で専任の割合

- ◆94.3%
県内公立高校全日制課程35校のうち33校
定時制7課程のうち1課程

公民科教員の数

- ◆138人
公民科・社会科免許を有する者

消費者教育担当者は足りているか

- ◆家庭科及び公民科等の免許を有する者
(常勤)ともに不在・・・該当校なし
- ◆ホームルーム活動・・・全学級担任が実施

教職員研修の状況

- ◆実践的な消費者教育講座(H16～毎年)
- ◆中高連携家庭科研修講座
- ◆消費者教育指導者養成講座
(H29高校 H30中学校 H31小学校)
- ◆「社会への扉」活用研究授業(デモンストラーション授業)での公開研究協議会
(H29 1校 H30 2校)
- ◆教職5年次研修(悉皆)講座開設(H30～)

独自の取組

- ◆実践的消費者教育研究校指定(H25～)
- ◆消費者教育支援講演・出前授業(H26～)
- ◆エシカル消費推進研究校(H27～)
→エシカル消費リーディングスクール(H29～)
→エシカルクラブ(全公立高へ設置)